平成２４年（家）第９６４２号
国籍朝鮮民主主義人民共和国、最後の住所朝鮮以下不詳
不在者　盧　　澤用
生年月日不詳
平成25年６月13日失踪宣告審判確定
東京家庭裁判所裁判所書記官

破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２５年（フ）第２９０号
栃木県宇都宮市御幸ケ原町81番地７
債務者　クラスターホーム株式会社
代表者代表取締役　瀬能　　稔
１　決定年月日時　平成25年６月18日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　溝邉　岳秋
４　破産債権の届出期間　平成25年７月18日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月27日午前11時
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２５年（フ）第１７７号
山梨県山梨市東846番地
債務者　東部防災建設株式会社
代表者代表取締役　五味　　巧
１　決定年月日時　平成25年６月21日午後３時30分
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　中川　泰徳
４　破産債権の届出期間　平成25年７月22日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年10月11日午後１時30分
甲府地方裁判所民事部破産係

平成２５年（フ）第１８４号
静岡県伊豆の国市寺家696番地の５
債務者　有限会社呉秋組
代表者取締役　呉本　秋植
１　決定年月日時　平成25年６月21日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　本多　孝士
４　破産債権の届出期間　平成25年７月22日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月20日午前10時30分
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

平成２５年（フ）第１０１２号
名古屋市守山区新守山1110番地
債務者　有限会社ゼロ
代表者代表取締役　奥野　秀樹
１　決定年月日時　平成25年６月21日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　安田　　剛
４　破産債権の届出期間　平成25年７月22日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月25日午後２時
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２５年（フ）第１２４号
青森市古川１丁目13番９号、商業登記簿上の住所青森市古川２丁目２番地18号
債務者　株式会社ツジ薬局
代表取締役　辻　　俊朗
１　決定年月日時　平成25年６月24日午後３時30分
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　沼田　　徹
４　破産債権の届出期間　平成25年７月24日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年10月２日午後１時30分
青森地方裁判所民事部破産係

平成２５年（フ）第４８号
長野県諏訪市末広８番１号
債務者　有限会社宮沢金物店
代表者代表取締役　宮澤　秀忠
１　決定年月日時　平成25年６月24日午前11時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　縄田　政幸
４　破産債権の届出期間　平成25年７月24日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年10月11日午前10時
長野地方裁判所諏訪支部

平成２５年（フ）第９１２号
福岡市中央区港１丁目２番21号
債務者　カネモリ運送有限会社
代表者代表取締役　高塚　清志
１　決定年月日時　平成25年６月21日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　佐藤　　至
４　破産債権の届出期間　平成25年８月２日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月26日午後２時30分
福岡地方裁判所第４民事部

平成２５年（フ）第２６３８号
大阪府東大阪市荒本北３丁目３番10号
債務者　株式会社柴紀建設
代表者代表取締役　山﨑平三郎
１　決定年月日時　平成25年６月21日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　溝渕　雅男
４　破産債権の届出期間　平成25年８月12日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月12日午後３時30分
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第５２８号
広島市東区光町２丁目９番14号
債務者　有限会社サン・ヴェール
代表者代表取締役　前原　　徹
１　決定年月日時　平成25年６月21日午後２時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　長谷川栄治
４　破産債権の届出期間　平成25年７月22日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月24日午後２時30分
６　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
広島地方裁判所民事第４部

平成２５年（フ）第２６３号
新潟市中央区東堀通二番町488―２新潟Ｉ・Ｈビル
債務者　株式会社きびつコーポレーション
代表者代表取締役　吉備津　滋
１　決定年月日時　平成25年６月24日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　水内　基成
４　破産債権の届出期間　平成25年８月５日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月11日午前10時
６　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
新潟地方裁判所民事部

平成２５年（フ）第３８４号
熊本市南区城南町東阿高1002番地１
債務者　合資会社リゾートイン
代表者代表社員　齊藤　義昭
１　決定年月日時　平成25年６月19日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　丸住　朋枝
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月３日午前11時
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２５年（フ）第２２６号
東京都墨田区業平５丁目３番15号　クリスタルハイム１階
債務者　グローバルサプライ株式会社
代表者代表取締役　入江　秀幸
１　決定年月日時　平成25年６月20日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　配島　大輔
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月13日午後２時
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成２５年（フ）第３３０号
さいたま市見沼区大字東宮下705番地の15
債務者　瀬尾組株式会社
代表者代表取締役　瀬尾　　洋
１　決定年月日時　平成25年６月20日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　尾崎　　康
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月17日午後４時
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２５年（フ）第５９９号
さいたま市見沼区大字蓮沼1398番地
債務者　株式会社大知
代表者代表取締役　大島　知之
１　決定年月日時　平成25年６月20日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　飯島　　努
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月17日午前11時30分
さいたま地方裁判所第３民事部破産係